

# 弾薬庫新設 全国14カ所

## 24年度予算案に222億円 戦場化の恐れ拡大

防衛省は2024年度予算案に、沖縄をはじめとする九州や北海道、京都などに計14カ所の弾薬庫を新設する建設費222億円を計上していることを本紙に明らかにしました。政府は安保3文書に基づき、敵基地攻撃能力の保有や「継戦能力」の強化のために弾薬庫を増設する方針。弾薬庫は攻撃対象となるため、全国が戦場化する恐れが高まります。

特に沖縄・九州と北海道に集中しています。陸上自衛隊沖繩訓練場(沖縄市)に5棟、奄美大島の瀬戸内分屯地(鹿児島県瀬戸内町)に3棟、大分分屯地(大分市)に3棟、えびの駐屯地(宮崎県えびの市)に2棟を新設。鹿児島県さつま

町にも新設(棟数未定)し、屯地(上富良野町)、白老駐屯地(白老町)、近文台分屯地(旭川市)、足寄分屯地(旭川市)、足寄分屯地(旭川市)、足寄分屯地(旭川市)、足寄分屯地(旭川市)。

北海道では、陸自多分屯地(旭川市)、足寄分屯地(旭川市)、足寄分屯地(旭川市)、足寄分屯地(旭川市)。

屯地(足寄町)、沼田分屯地(沼田町)、日高分屯地(日高町)に新設。棟数はいずれも未定とされています。このほか、海自大湊地方総監部(青森県むつ市)に4棟、陸自祝園分屯地(京都府精華町)に8棟、舞鶴地区(同舞鶴市)に3棟を新設します。保管する弾薬の種類は「答えられない」としましたが、沖縄・九州を中心に、敵基地攻撃能力の一環

である長射程ミサイルが配備される恐れがあります。防衛省は32年度までに大型弾薬庫130棟を建設する方針を示しています。大分分屯地と大湊地方総監部では、すでに大型弾薬庫2棟にそれぞれ着工して

### 24年度予算案に盛りこまれた弾薬庫の新設



弾薬庫の建設が進む大分分屯地(奥の丘陵全体)



※大分は23年度に2棟、大湊は2棟着工。呉地方総監部(広島県呉市)は調査中。

出典：しんぶん赤旗 2023年12月27日付より

確認書

## 確 認 書

京都府相楽郡所在の旧祝園弾薬庫を防衛庁が所管換を受け使用するにあたり京都府相楽郡精華町長高田熊三郎より下記のとおり要望があり防衛庁大阪建設部長錦田直一及び陸上自衛隊中部方面幕僚長伊代茂は協議の上下記のとおり回答したことを確認する。

1. 要望 核兵器は将来に亘り絶対に貯蔵しないことを確認されたい。  
回答 了承する（核兵器の貯蔵は考えられない）
2. 要望 現在以上施設の拡張しないことを確約されたい。  
回答 現在以上用地買収及び貯蔵施設の拡張はしない。
3. 要望 弾薬の野積は将来に亘り絶対しないことを確約されたい。  
回答 弾薬の野積は行わない。
4. 要望 弾薬の貯蔵量の基準を定め増加する場合は事前に町側と協議の上決定することを確約されたい。  
回答 現施設による貯蔵能力以上は貯蔵しない。増加する場合は事前に町側と協議する。
5. 要望 地元民の生命財産に損害を与えた場合は万全の補償することを確約されたい。  
回答 弾薬の保管にあつては法規を遵守し万全を期するは勿論万一事故の生じた場合は法規に準拠し補償する。
6. 要望 町将来の発展と町民の福利のため防衛庁は常に重大なる関心を持ち有形無形の協力することを確約されたい。

- 回答 御要望に添うようにする。
7. 要望 弾薬庫地域内の土地は出来るだけ農耕地等に使用を許し、なお柵外の土地は無償で払下げられたい。
- 回答 弾薬庫利用上支障のない地域については、法の定める処により許可する。但し、柵外の土地無償払下げについては、所管外であるので回答出来ない。
8. 要望 弾薬庫地域外の耕地造成並びに水源、水路、農道、溜池等の開発新設埋立改良補修及び排水工事等は総て隊力により実施することを確約されたい。
- 回答 町側の具体的計画を検討の上受託工事として極力実施する。
9. 要望 弾薬庫地域内の建物は出来るだけ安く払下げされたい。
- 回答 極力町の要望に応えるよう努力する。  
但し払下げについては大蔵省所管事項であるから財務局と折衝されたい。
10. 要望 弾薬庫地域内の雑草木は将来に亘り精華町が採取することを認められたい。
- 回答 地域内管理清掃のための雑草木の採取については、御要望に添う。
11. 要望 弾薬庫地域内における水源の余剰水については、町水道のために提供されたい。
- 回答 当庁の利用計画を検討し余剰水は提供する。
12. 要望 部隊職員は将来に亘り精華町民より採用することを確約されたい。
- 回答 適格者に関しては御要望に添う。

13. 要望 待避場所の設置避難道路及び防火用水路は隊力により新設し府道の改良舗装及び町道の維持修理は隊力をもつて協力されたい。
- 回答 待避場所の設置については御要望に添い難い。  
但し万一不測の事態が発生し避難を要するときは、全力をもつて救難に当る避難道路及び防火用水路の新設については町側の具体的計画を検討の上受託工事として極力実施する。  
なお、府道の改良舗装については関係機関に対する町の請願に対し協力する。又町道の維持修理についても御要望に添うよう努力する。
14. 要望 公共建物、公共に供する場所公営住宅等の敷地造成をされたい。
- 回答 御要望に添うよう努力する。
15. 要望 交付金は昭和33年度を下廻らないものとされたい。
- 回答 御要望に添うよう努力する。
16. 要望 煤谷川の改修については、将来に亘り協力することを確約されたい。
- (1) 弾薬庫地域内流域の土砂止めを防衛庁で実施されたい。
  - (2) 弾薬庫地域内水路の破損箇所を修理されたい。
  - (3) 煤谷川中下流工事の推進に協力されたい。
  - (4) 合同排水路の土砂の掘さくに協力されたい。
- 回答 御要望に添うよう努力する。
- (1) 治山、治水については予算の示達あり次第実施する。
  - (2) 用地内排水路の修復は予算の示達あり次第実施する。

- (3) 協力する。
- (4) 具体案を検討し受託工事として協力する。
- 17. 要望 既設弾薬庫で法に示す保安距離に適合しないものは直ちに除去することを確約されたい。
- 回答 法に示す保安距離に適合しないものは弾薬庫として使用しない。
- 18. 要望 不良弾の処理については弾薬庫地域内は勿論町近辺において絶対処理しないことを確約されたい。
- 回答 不良弾の爆破処理は実施しない。
- 19. 要望 隊内出入商人は精華町居住の商人を入れ、必要物資等の購入についても精華町商人よりされることを確約されたい。
- 回答 出来るだけ御要望に添いたい。但し会計法規に基き実施する。
- 20. 要望 将来弾薬庫を自衛隊が使用しなくなつた場合は精華町へ払下げよう努力されたい。
- 回答 御主旨を了とし協力する。
- 21. 要望 消防に関しては全面的に協力されたい。
- 回答 協力する。
- 22. 要望 取決め事項は出来るだけ細分化した書類を作成し、各一通を両者側に保管し、前任者は後任者に責任をもつて引継ぎ(申送り)確実なる履行の確約をされたい。なお、取決め事項については遅くとも二年以内に実施されたい。
- 回答 御要望に添う如く実施する。但し実施期限については極力努力するが予算及び開

力の都合により施行出来ない場合があるから了承されたい。

23. 要望 以上の取決め事項を将来に亘り確実且つ円滑に実施するため又は新たな問題等についての処理は両者により形成する機関を設け処理することとされたい。

回答 御要望に添う如く実施する。

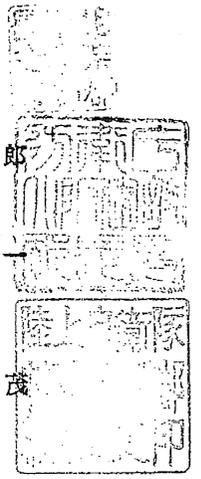
上記確認の証として本書3通を作成し当事者署名捺印の上各1通を保有するものとする。

昭和35年 2月26日

京都府相楽郡精華町長 高田 熊三郎

防衛庁大阪建設部長 錦田 直一

陸上自衛隊 中部方面幕僚長 伊代 茂



秘

町田指揮

陸上自衛隊

1. 重要事項 4 項は 12 議老が子回答事項中

現施設による見込能力は

24 及び 27 には了業了

3.5 2. 1.6

防経予陸幕例

梶田 1 佐

岸 1 佐

石川 2 佐

見砂 2 佐

精葉町例

高田 憲太郎

杉浦 孝行

大崎 鉄平

出典：防衛省提出資料